

公益社団法人日本臨床細胞学会
2024年度第4回理事会 議事録

日時: 2025年03月01日(土) 10:00~12:30

場所: WEB開催

役員総数: 43名(理事 40名、監事 3名)

出席総数: 理事 34名

(理事) 岡本 愛光、阿部 仁、有廣 光司、板持 広明、伊藤 仁、伊藤 潔、井上 健、伊豫田 明、大平 達夫、近内 勝幸、齋藤 豪、佐藤 之俊、澁木 康雄、下田 将之、進 伸幸、田畑 務、都築 豊徳、豊田 進司、長尾 俊孝、西野 浩治、羽場 礼次、松浦 祐介、前田 一郎、三上 芳喜、宮城 悦子、森井 英一、森定 徹、森谷 卓也、山口 倫、柳田 聡、山下 博、横山 正俊、若狭 朋子、渡利 英道

出席総数: 監事 3名

(監事) 長村 義之、佐々木 寛、土屋 眞一

(細胞診専門医会会長) 青木 大輔

(膀胱腹腔細胞診標準化ワーキンググループ) 平林 健一

(総務委員会幹事) 片岡 史夫、星 利良、和田 直樹

(制度審議委員会幹事) 佐々木 陽介

(教育委員会幹事) 三浦 理絵

(情報処理委員会幹事) 黒川 哲司

(陪席) 佐々木 陽介

(公認会計士) 中田 ちず子

本理事会は、定足数の半数以上(理事40名中34名出席)を満たしたので有効に成立した。テレビ会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態が確認され、議題の議事に入った。

議長: 進 伸幸 総務委員会委員長の司会進行

本議事録において定款第23条第3項で定める、理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況報告については*印を付す。本理事会の開催にあたり、*岡本 愛光 理事長、*森井 英一 副理事長[総括、事務局運営、編集、認定試験、検査士、国際交流、IAC、渉外]、*田畑 務 副理事長[教育、学術、財務、専門医、臨床研究]の挨拶および報告が行われた。

*理事長報告・挨拶(岡本 愛光)

本学会の運営は皆様のご尽力に支えられて、細胞診の発展と診断精度向上に貢献し続けている。本日の理事会では、春期・秋期大会の準備状況、各種委員会の報告、細胞診専門医制度や教育事業の進捗に加えまして、アジア細胞学会連合AFCSの発足に関する重要な審議も予定されている。学会の更なる発展に向けた意見交換ができればと思う。活発な議論をお願いしたい。

*副理事長報告(森井 英一、田畑 務)

森井 英一 副理事長: 国際関係としては、アジアの細胞学会連合の発足に向けての動きがある

ことが大きな点である。公益法人法が改正されたため、様々な対応を考える必要があり、課題も多いが引き続きよろしくお願ひしたい。

田畑 務 副理事長： 本学会としては、HPV 検査単独法が開始されたことは非常に大きなことである。これに関連して、教育や学会等での報告、専門医制度の今後の方向性など、多くの課題がある。さらに、財政面においても様々な費用が高騰している現状を踏まえ、効率化を図りながら学会の発展を目指して取り組んでいきたいと考えている。

前回（2024 年度第 3 回理事会）議事録について

2024年度第3回理事会の議事録確認が行われた。

総務庶務報告（2025 年 01 月 24 日現在）

全会員数：13, 033 名

（正会員 5, 656 名、準会員 7, 131 名、名誉会員 38 名、功労会員 197 名、図書会員 11 件）

細胞診専門医および細胞診専門歯科医数：3, 178 名（実数）

（認定：細胞診専門医 4, 130 名、細胞診専門歯科医 124 名）

FIAC：69 名 MIAC：24 名

細胞検査士数：8, 124 名（実数）（認定 11, 513 名）

CT(IAC)：3, 499 名

物故会員（2024 年 10 月 09 日～2025 年 01 月 24 日）

名誉会員 若狭 研一 殿（医療法人藤井会大東中央病院）

功労会員 竹内 弘幸 殿（社団一寿会関野医院 泌尿器科）

正会員 土田 秀 殿（群馬県立がんセンター 検査科）

準会員 渡辺 光男 殿（亀田総合病院 病理室）

黙禱

大会準備状況

第66回春期大会（田畑 務、京王プラザホテル、2025年6月27日（金）～29日（日））、第64回秋期大会（有廣 光司、広島国際会議場・広島市文化交流会館、2025年11月29日（土）～30日（日））、第67回春期大会（宮城 悦子、パシフィコ横浜ノース、2026年6月12日（金）～14日（日））、第65回秋期大会（前田 一郎、幕張メッセ、2026年11月22日（日）～23日（月・祝））、第68回春期大会準備状況（横山 良仁、メトロポリタン仙台、仙台国際ホテルほか、2027年6月11日（金）～13日（日））テーマ「多様性がもたらす革新：細胞診断の新時代」、第66回秋期大会（板持 広明、アイーナいわて県民情報交流センター・マリオス盛岡地域交流センター、2027年11月13日（土）～14日（日））の準備状況に関する報告が行われた。

【常置・各種委員会から報告】

総務委員会（委員長 進 伸幸）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 学会内、他学会、他団体との調整を行い、円滑に学会運営が行われるようにする。
理事候補者選出に関するオンライン選挙（全国・地方）を初めて実施するために確実な準備を行っていく。

〔報告事項〕

1. 学会内、他学会との調整を行い、円滑に学会運営が行われるよう対処している。
2. 本年度の理事候補者選出を電子投票で行うため、理事候補者選出委員会とともに、具体的な投票の手順を確認し、デモ投票も行い、軽微な修正を加え、全国区の理事候補者選挙、地方区の理事候補者選挙が、大きなトラブルなく投票が進んだ。
3. 2025年2月28日に開催される日本医学会2024年度加盟学会連絡協議会に本学会代表として進が出席した。
4. 2025年1月24日に第3回理事候補選挙管理委員会が開催され、そこで理事長選挙に関して、複数の立候補者があった場合の投票形態について意見が交わされた。理事会運営に関わる施行細則を確認したところ、第1条第6項に「理事長候補の選出は、(中略)郵便投票で行う」と記載されていることを確認した。理事長立候補者が複数の場合も電子投票で行う方が便利であるため、今後総務委員会で細則変更を協議することとなった。総務委員会内で協議し、次回理事会にて細則改定案を提案する予定とする。

〔審議事項〕

なし

情報処理委員会（委員長 川名 敬、代理：幹事 黒川 哲司）【資料あり】

〔事業計画〕

1. 本会ホームページの改訂を行う。

〔報告事項〕

1. 本会ホームページの改訂の進捗状況
2024/4/10 情報処理委員会でHPの改定案をまとめる。
2024/5/18 川名敬委員長・黒川・日本臨床細胞学会事務局からインターグループ社（HP制作社）に要望（前回の理事会で報告済）を伝える。
2024/11 インターグループ社から3案を受ける。（資料1-1、1-2、1-3）
2024/11下旬 理事・監事の先生方（43名）にアンケートを行い、回答をいただく。（資料2）
【結果】 33名から回答を受ける。2名が重複回答。

	案1	7名
	案2	15名
	案3	11名
	どれも不適當	2名
2024/12	情報処理委員（8名中4名）から回答をいただく。（資料3）	
	【結果】33名から回答を受ける。1名が重複回答。	
	案1	0名
	案2	4名
	案3	1名
	どれも不適當	0名
	<u>理事・監事・情報処理委員のアンケート回答において、いずれも案2が多数を占めた。</u>	
2025/1/中旬	御意見の中に散見された綺麗な写真への入れ替えを情報処理委員に依頼した。	

〔審議事項〕

なし

学術委員会（委員長 前田 一郎）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 2024年度最優秀論文賞の選考

〔報告事項〕

1. 2月12日（水）に締め切りされた最優秀論文賞は、和文：2件、英文：7件の応募があった。
現在、3月14日（金）締め切りで学術委員会委員6名・編集委員会委員5名による審査が行われる。

〔審議事項〕

なし

計理委員会（委員長 山下 博）【資料あり】

〔事業計画〕

1. 学会の経理について、正しく運営されるよう確認を行う。
2. 決算案、予算案の作成を行い、春・秋と2回の監査会を行い会員に報告をする。
3. 経理基準を確認し、内容について必要に応じて修正・更新を行っていく。

〔報告事項〕

1. 2025年度予算案について
2. 2024年度の会計内容を確認するため、春の監査会を4月上旬に開催予定である、

〔審議事項〕

1. 冬木学園（畿央大学）とのeラーニングおよび教育セミナー・ワークショップに関する契約見直しについて（資料1）（契約見直しにより、現状より350万円程度安い値段で対応してくださる方向であり、システム上のトラブルも概ね改善可能という回答を得ている。）

審議結果⇒継続審議（相見積もりを取った上で検討を継続する。）

質疑：

・岡本 愛光 理事長：現在のオンデマンド配信の件については、コロナという緊急事態に対応する必要があり、eラーニングの委託に関する問題が解決されないまま、畿央大学にお願いしたという経緯があったと思われる。その結果、合計で1,100万円を超える支払いとなったため、今回見直しを行う必要があると考えているので検討をよろしくお願ひしたい。

・佐藤 之俊 理事：畿央大学との契約について、契約を定期的に更新し見直しを行うという方針があったかと思われる。その契約更新や見直しが実際に実施されているのか？

→ 毎年の契約内容については、特にこちらから申し出がない場合、同様の契約が自動的に次年度へ更新される仕組みとなっている。これまではそのように運用してきたが、契約の内容そのものをもう少し透明性が高く、わかりやすくする必要があると感じており、今後の契約運用についてより適切な方法を検討したいと考えている。（山下 博 委員長）

・進 伸幸 理事：4年間の継続契約を先方は希望しており、1年毎に内容に関して検討するということか？

→ 現在の契約内容について特に希望がなければ毎年継続更新される仕組みとなっている。この350万円のディスカウントを適用するためには、4年連続で契約を継続することを先方は希望している。このような内容を踏まえ、今後の対応について検討を進めたい。（山下 博 委員長）

編集委員会（委員長 都築 豊徳）【資料あり】

〔事業計画〕

1. 年間6回の電子ジャーナルの刊行。
2. 春期大会、秋期大会開催中に2回、それ以外に4回の編集委員会を開催予定

〔報告事項〕

1. 資料1に日本臨床細胞学会の現在の投稿状況を示す。

〔審議事項〕

なし

細胞診専門医委員会（委員長 近内 勝幸）【資料あり】

〔事業計画〕

1. 令和 6年度教育研修指導医新規申請および資格更新
2. 令和 7年度細胞診専門医資格更新
3. 令和 7年度細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格認定
4. 令和 7年度細胞診専門医資格認定試験

〔報告事項〕

1. 令和 6 年度細胞診専門医資格認定試験
令和7年2月1日（土）に AP 浜松町で実施した。バーチャルスライドを用いた検鏡試験と、印刷物による細胞像・筆記試験で実施した。総合科137名、歯科口腔科8名の計145名が受験した。合格率は総合科78.8%（病理医88.6%、婦人科医46.7%）、歯科62.5%であった。2月7日にHP上に合格者番号を発表した。
2. 令和7年度細胞診専門医資格認定試験
令和7年度の細胞診専門医資格認定試験は令和8年2月に予定している。会場はAP浜松町を予定している。現細胞診専門医試験委員会委員長は、今年度で2期4年の任期満了となるため、新委員長として東京医科大学人体病理学分野、松林純先生が就任予定である。
3. 令和6年度細胞診専門医資格更新
令和6年度の対象者ナンバーは、3613-3730、8075-8078である。5年毎更新の新単位制度による5回目の資格更新となる。令和7年2月22日（土）に資格更新審査委員会を開催した。更新対象者は122名おり、更新可は110名であった。未申請者には督促を行う予定である。現在、毎年11月中旬ごろにホームページにスケジュールをアップし、11月下旬には対象者全員に手続き案内を封書で発送している。郵送料の高騰もあり、事務局からの提案として、ホームページのマイページに更新情報を掲載することで、郵送をなくしていく方向で検討したいとの要望が出ている。ただし、学会にメールアドレスが登録されていない会員については、従来どおり郵送による連絡を継続する方針である。細胞検査士に関しても同様の取り組みを進める方針とのことであり、前向きに進めていきたいと考えている。
4. 令和 6年度細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格認定
令和6年11月15日の第3回理事会で資格認定施行細則が承認された。今年度が資格認定の初年度となる。令和7年1月15日に申請を締め切り、令和7年2月22日（土）に資格認定審査委員会を開催した。178名の申請者があり、ほとんどは講習受講申請料納付によっ

て認定された。しかし、3名の細胞検査士からの入金があり、これに関しては細胞検査士委員会での審議を依頼することとした。今回、制度管理アドバイザーの初年度認定を実施したが、今後は更新業務が必要になる。更新細則によると、更新は5年ごとに行うこととなっている。事務局からは、手続きの簡略化のために専門医更新に合わせて更新を進めてほしいという要望が寄せられている。また委員会内から、分子病理専門医の更新方法を参考にすべきとの意見が出た。来年度から細胞検査士の認定が開始されるため、可能であれば来年度の認定に間に合うよう、今後委員会で検討していく予定である。

5. サブスペシャルティ領域専門医について

専門医機構のサブスペシャルティ認定について、本学会は学会認定機構承認としてサブスペシャルティ申請を、日本病理学会を通して2022年9月に行い日本専門医機構が受理した。その後進展がなく経過していたが、2023年12月にサブスペシャルティ領域専門研修細則（第二版）が改定され、機構が指定するカテゴリー1、連絡協議会が指定するカテゴリー2、連絡協議会が認定するカテゴリー3に分類された。本学会はカテゴリー3で申請する予定である。カテゴリー3の申請受付開始時期については未定である。申請に際しては、細胞診専門医委員会が専門医検討委員会として、新細則に準拠した「専門研修制度整備基準」を作成することになると思われる。

6. e ラーニングについて

e ラーニングシステムを構築し2019年2月より運用を開始した。現在、共通講習37コンテンツ（含 指導医講習 5 コンテンツ）、領域講習 54コンテンツ、検査士講習44コンテンツ（検査士講習は領域講習も兼ねる）が閲覧可能である。

〔審議事項〕

1. 細胞診専門医資格更新、資格消失に関する施行細則変更について（資料1）

細胞診専門医会より、専門医の認定期間内に資格を消失した場合の、認定証の取り扱いについて細胞診専門医委員会での審議を依頼された。メール審議を行い「認定証は返却すべき」との方針を決定した。細胞診専門医資格更新、資格消失に関する施行細則を変更する提案をさせていただきたい。

審議結果⇒承認

質疑：

・齋藤 豪 理事：婦人科医の細胞診専門医の合格者数は年々減少傾向にあり、この問題をしっかりと学会として受け止め、今後の対策を検討する必要があると考える。このままでは細胞診専門医を目指す婦人科医がいなくなる恐れがあることを危惧している。この現状を容認するのも一つの考えだが、具体的なアクションを起こすべき時期だと考える。

・岡本 愛光 理事長：齋藤先生のご意見の通りで、婦人科医からの論文投稿数も減少傾向に

あり、合格率の問題もある。細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）の資格が、婦人科医の発奮材料となってくれることを期待している。しかしながら、婦人科の先生方が内視鏡技術認定、ロボット手術認定、女性医学などの分野に流れている状況も踏まえ、これらの問題について継続的に検討していく必要があると考えている。

・進 伸幸 理事：細則の変更について、制度審議委員会での検討は済んでいるか？

→ 理事会での承認後に制度審議委員会に提出する。（近内 勝幸 委員長）

施設認定制度委員会（委員長 長尾 俊孝）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 新規施設認定審査（施設認定、教育研修施設認定[豊田進司 WG 長]）申請書提出締切：2025 年 4 月 30 日（水）、書類審査：2025 年 5 月中
2. 認定施設更新審査（認定施設、認定教育研修施設[豊田進司 WG 長]）申請書提出締切：2025 年 3 月 31 日（月）、書類審査：2025 年 4 月中
3. 2023 年度・年報提出依頼とその集計解析（認定施設、教育研修施設）（若狭朋子 WG 長）：年報提出締切：2025 年 3 月 31 日（月）
4. 2025 年度・内部精度管理（実地調査：2025 年度新規認定施設全施設、書類調査：年報未提出施設）（浦野誠 WG 長）：内部精度管理 WG のもとで 2025 年度中に実施予定
5. 外部精度管理（全認定施設でコントロールサーベイ）（湊宏 WG 長）：2026 年度実施方法（完全 WEB 化）について外部精度管理 WG のもとで、詳細方法等検討。
6. 2025 年度委員会：教育認定施設・年報・内部精度管理・外部精度管理の各 WG にて行う

〔報告事項〕

1. 外部精度管理（全認定施設でコントロールサーベイ）：外部精度管理 WG（湊宏 WG 長）のもとで解説作成・HP へ掲載済。各施設からの回答分析は 1 月末に HP 掲載。
2025 年 2 月中旬：結果・参加証等を施設へ発送済。
2025 年 6 月：第 66 回日本臨床細胞学会総会（春期大会）にて、セッションを設けて解説予定。
2. 内部精度管理：内部精度管理 WG（浦野誠 WG 長）のもとで 2024 年度中に実施予定（新規認定 3 施設は実地調査。既存 3 施設は書類調査） 日程調整完了し 2 月末から 3 月初旬にかけて実施。

〔審議事項〕

なし

細胞検査士委員会（委員長 三上 芳喜）【資料あり】

〔事業計画〕

1. 細胞検査士資格認定試験を実施する
2. 国際細胞検査士資格認定試験（IAC 試験）を実施する
3. 精度管理アドバイザー（細胞検査士）を認定する

〔報告事項〕

1. 第 57 回細胞検査士資格認定試験

第 57 回（2024 年度）細胞検査士資格認定試験は、1 次が 2024 年 10 月 26 日（土）に大阪府大阪市（CIVI 研修センター新大阪東、KITENA 新大阪）、2 次が 12 月 7 日（土）、8 日（日）の 2 日間にわたって東京都三鷹市（杏林大学三鷹キャンパス講義棟）で実施された。1 次試験の総受験者は 682 名で、5 名が欠席し、実受験者は 677 名、合格者は 357 名であった（合格率：52.7%）。2 次試験は 1 次試験免除者 139 名を加えた 496 名のうち、1 名が欠席し、合計 495 名が受験した。そして、採点結果をもとに 12 月 20 日（水）に WEB による合否判定会議を開催し、344 名を合格者とすることが決定された（合格率：69.5%）。合否結果（合格者受験番号）は 12 月 23 日（月）の学会 HP 上で発表し、2025 年 1 月 16 日（木）に正式な合否通知が受験者に発送され。

- 合否発表後、受験者を対象としたアンケート調査を行った。この結果を踏まえて改善を要する点については細胞検査士委員会、運営委員会内で協議し、適宜対応する。

2. 第 58 回細胞検査士資格認定試験（資料 1）

1 次試験を 2025 年 10 月 25 日（土）に大阪、2 次試験を 12 月 6 日、7 日に東京で開催する予定としている。

- 1 次試験の会場は 2024 年で使用した CIVI 研修センター新大阪東を予定しており、2 次試験会場は TKP ガーデンシティ御茶ノ水を仮予約中である。
- 第 1 回試験運営委員会を 3 月 6 日（木）に開催する予定としている。

〔審議事項〕

1. 2 次試験会場として TKP ガーデンシティ御茶ノ水を使用する件について

細胞検査士資格認定試験の会場として大学施設を候補として検討したが、使用不可であることが判明した。その結果、TKP ガーデンシティ御茶ノ水を候補とし、担当理事の阿部 理事に内覧いただいた上で見積もりを取得した。会場使用料は 482 万 5200 円であり、昨年の杏林大学使用料（24 万 6000 円）と比較して高額となっているが、本日提示する予算案では 500 万円として計上しており想定範囲内である。試験全体の予算規模は受験料収入 2,800 万円を基に算出し、収支差額見込みが 485 万円であるため問題はないと考える。さらに、東京駅や羽田空港からのアクセス、関東全域からの利便性、事務局との近さなどのメリットを考慮すると、現時点では最善の選択肢であると判断している。なお、大学施設の使用については会場使用料を低く抑えられる利点があるものの、利便性が必ずしも良くないことや学内行事が優先されるために試験実施日を早期に抑えることが難しいという課題がある。そのため、今後は一次試験同様、二次試験においても貸会議室の利用を検討している。また、東京以外での開催についての意見も

出ており、細胞検査士資格認定試験のあり方ワーキンググループでさらに検討を進める予定である。

審議結果⇒承認

質疑：

・若狭 朋子 理事：実技試験はこの会場で実施できるのか？

→ 実技試験についてこれまで議論を重ねてきたが、当面の間採用は難しい状況である。おそらく今後も再開することはないと考えられる。その理由として、貸会議室において液状検体などのウェットな材料を使用することが困難であるという状況がある。(三上 芳喜 委員長)

・都築 豊徳 理事：以前に、実技試験の再開はおそらく無理であろうとのことで、検査士会において代替案として講習会を実施し、受講者に対して実技試験認定書を発行することを提案した。この提案については継続審議となっていたはずであるが、その後の進展状況について確認したい。

→ ワーキンググループの方での審議事項となっており、今後ワーキンググループで方向性を出したいと考えている。現時点では、そのような形になると考えている。(三上 芳喜 委員長)

・岡本 愛光 理事長：非常に詳細に会場選定について検討していただき感謝申し上げる。利便性の観点を考慮し、また収支差額が400万円以上ある状況を踏まえると、ガーデンシティ御茶ノ水を選定することが妥当であると考えます。

2. 細胞検査士資格認定試験のCBT(computer-based testing)とWSI(whole slide imaging)の導入について

3~4年後を目処に、1次試験にCBT試験を導入することを目指して調査(経費等)を進める予定としている。CBT化のメリットとして、①採点とデータ解析が迅速に実施可能である、②試験から合否発表までの時間が短縮できる、③会場を全国の各地区(地方)ごとに分散して実施可能である、などが挙げられる。

- 同定の画像試験についてはバーチャルスライド(WSI)の導入も視野に入れるが、準備やハードウェア的な制約などを考慮し、まずは JPEG画像を用いたCBT試験の実現を優先する。
- 二次試験のスクリーニング試験に関してはWSIの導入は時期尚早との意見が多いことから、引き続き検討課題とするにとどめる (WSIを用いた同定試験が可能となった場合はこれを1次試験で実施し、2次試験は顕微鏡を用いたスクリーニング試験に特化させるという選択肢もある)。

審議結果⇒承認

3. 細胞検査士養成課程として認定されている施設へのLBC標本を用いた研修・教育の要

請について

現在細胞検査士資格認定2次試験では従来法による標本を使用しているが、HPV検査単独法による検診が今後普及するとみられる状況の中で、LBC標本を用いた試験の実施が不可避であると考えられる。そのため、各養成施設に委員長名でLBC標本も加えた実習の実施を要請することが望ましいと考えられる。

審議結果⇒承認

質疑：

- ・田畑 務 理事：ぜひこのLBCによる教育を推進していただきたい。
- ・進 伸幸 理事：現在、LBC標本の実習研修教育を行っている施設はどのくらいあるのか？
→現状について完全には把握していないが、実際に進められている施設があることは把握している。（三上 芳喜 委員長）

4. 細胞検査士養成課程の教育環境の実態把握を行うための年報の提出を求める

審議結果⇒承認

5. 細胞検査士の細胞診精度管理アドバイザーの認定について

2024年11月に開催された第63回秋期大会の精度管理アドバイザー講習の受講により細胞検査士2名が細則に規定により申請可能となることから、2025年度の精度管理アドバイザー認定を行う準備を進める。細胞診専門医の認定スケジュールに準拠して、2025年12月上旬に会公示学会HPに掲載し、同月中旬から翌2026年1月にかけて申請を受け付け、2月に審査を行って、3月～4月に認定証を送付する。

- 2022年度から2024年度春期大会までの計7回の精度管理アドバイザー講習ではのべ1012名が受講しており（第1回：773名、第2回：203名、第3回：31名、第4回：5名）、4回受講者のうち2名がA、B、C受講済みで、残る1回を受講すれば申請が可能である。さらに、2025年の春期大会の講習会の受講により、200名程度が申請可能となる。

審議結果⇒承認

質疑：

- ・進 伸幸 理事：3名の検査士の方が2024年度の申請を行われたとのことであるが、認定は来年からということになるのか？
→そうである。（三上 芳喜 委員長）
- ・近内 勝幸 理事：3名の方は認定費用として6600円を振り込み済であるが、細胞検査士委員会の方で返却するかどうかを検討していただきたい。
→手数料を差し引いた分を返却すると事務局に伝えている。（三上 芳喜 委員長）

細胞検査士資格更新審査委員会（委員長 井上 健） 【資料なし】

〔事業計画〕

1. 2024年度細胞検査士資格更新作業

1830-2067、2693-2912、3667-3931、4726-4941、5619-5812、6370-6573、
7209-7449、8159-8317、9152-9364、10150-10384

※2025年2月15日(土)事務局会議室にて更新審査会開催

〔報告事項〕

1. 2024年度細胞検査士資格更新審査結果

全1701名

1. 更新可	1,592名	93.6%
2. 前回条件付更新可で今回条件クリア	9名	0.5%
3. 審査対象者：更新可・条件付更新可など	8名	0.5%
4. 未申請	49名	2.9%
5. 更新辞退	36名	2.1%
6. 退会・退会申請中	7名	0.4%

2. 今後の予定

2025年3月中：更新可能者・条件付更新可能者に封書にて結果発送

2025年4月中旬：最終的な未申請者へ資格失効のご連絡を封書で行う

〔審議事項〕

なし

教育委員会（委員長 横山 良仁、代理：幹事 三浦 理絵）【資料あり】

〔事業計画〕

1. 2025年度 事業計画

講習会	開催日	開催地・実施委員長
第134回細胞検査士養成講習会	2025年7月21日(月) ～8月2日(土) *7月27日は休 12日間	場所：杏林大学保健学部実習室(井の頭キャンパス) 実施委員長：阿部 仁(がん研有明病院) 現地実習+現地講義、受講人数：40名 予定
第50回細胞診断学セミナー	WEB講義視聴期間：未定	WEB開催(WSI実習について検討中) 実施委員長：教育委員会委員長 WEBについて受講者数制限なし

第 85 回細胞検査士教育セミナー	WEB 講義視聴期間：未定	WEB 開催 実施委員長：棚田 諭（大阪国際がんセンター 医療技術部臨床検査部門） 受講者数制限なし
第 90 回細胞検査士ワークショップ （7月～9月の期間）	鏡検実習日：未定 WEB 講義視聴期間：未定	場所：未定 実施委員長：遠藤浩之（済生会新潟病院 病理診断科） 現地実習+Web 講義予定 講義と現地実習受講人数：未定 講義のみは人数制限なし
第 91 回細胞検査士ワークショップ （12月～3月の期間）	鏡検実習日：未定 WEB 講義視聴期間：未定	場所：未定 実施委員長：藤田 勝（倉敷成人病センター 病理科） 現地実習受講人数：未定 講義のみは人数制限なし

〔報告事項〕

1. 1月28日委員会を開催し細胞診断学セミナーの開催状況（開催形式と参加人数）について報告、今後の開催方式について検討した。次の検討事項へ。

〔審議事項〕

1. 細胞診断学セミナーの開催状況（開催形式と参加人数）について報告、今後の開催方式について検討した（資料1及び資料2）。結果として、今年度は昨年と同様、WEB講義形式での開催を検討したい。

審議結果⇒承認

質疑：

・近内 勝幸 理事：専門医委員会としては、病理医とそれ以外の医師との間でバーチャルスライドの点数にギャップがあるのは事実であり、細胞診断学セミナーで検鏡実習を実施していただきたいと考えている。時間的な制約などで難しい場合には、他の研修会などで実施していただくことを希望したい。

・三上 芳喜 理事：メドメイン社に画像を取り込んでいただく場合に、その画像の権利関係はどうなるのか？ 他の目的で本学会が使用することは可能なのか？

→契約方式によると考える。現段階ではおそらくスポット契約で、画像の閲覧可能期間を講習会内に限定することと、一定の取り込み料金が発生することになっている。しかし、誰がどのように画像を利用するかに関しては、おそらく学会が自由に決定できると思われる。

る。画像へのアクセスを1年間通じて可能にするか、単に閲覧だけの権利に限定するか、または講義で使用し書き込み可能な権利を含めるかについても契約者側が決められるとのことであったので、追加料金の発生はなく利用期間や運用方法を学会側が決定することが可能であると認識している。(三浦 理絵 幹事)

・都築 豊徳 理事：ユニバーサルコンセプトとしては、取り込んだ画像は商品として扱われることが世界的にも趨勢であり、画像そのものには著作権は認められないと認識されているはずである。メドメイン社も、同様の認識を持っていると思われる。実際にメドメイン社を利用した国内の講習会においても、特に異議が唱えられることはなかった。

・三上 芳喜 理事：データを頂くことは可能か？貴重な財産であり、それが可能かどうかまで確認をすべきであると考ええる。

→承知した。診断学セミナーや専門医試験、さらには検査士試験の分野において、バーチャルスライドやWSIが徐々に話題に上るようになってきており、実際に試験ではバーチャルスライドが使用されている。この背景を踏まえ、学会全体で統一感のある管理体制を構築するために、診断学セミナーのみならず関連委員会で連携し共通のワーキンググループを設置することが有益ではないかという意見がある。(三浦 理絵 幹事)

・岡本 愛光 理事長：バーチャルスライドに関しては、細胞診専門医委員会、細胞検査士委員会それからデジタルサイトロジー・AI検討ワーキンググループ、教育委員会を含めた横断的なワーキンググループを設立して検討していただきたい。

→各関連委員会の委員長に入ってください、デジタルサイトロジー・AI検討ワーキンググループで検討してく方向ではどうか？(前田 一郎 理事)

→異議がなければその方向が良いと考える。(岡本 愛光 理事長)

→施設認定制度委員会では、来年度のコントロールサーベイのWEB化を検討中であり現在メドメイン社との協議が行われているが、一旦ペンディングとすべきか？(長尾 俊孝 理事)

→長尾先生にもワーキンググループに入ってください、一緒に検討していただきたい。

(岡本 愛光 理事長)

→メドメイン社との個人的な交渉は避けて、ペンディングという形に一時させていただく。(長尾 俊孝 理事)

→その方がよいと考える。(岡本 愛光 理事長)

→どれぐらいのスピード感である程度の結果を出していくべきか？(前田 一郎 理事)

→1年以内というのが原則かと考える。(岡本 愛光 理事長)

2. 細胞検査士養成講習会の受講費用値上げについて(資料3)

2023年度の参加費：99,000円

2024年度の参加費：105,000円 顕微鏡の使用料金値上げなどによるもの

2025年度の参加費：110,000円を提案 会場使用料の値上げによるもの

審議結果⇒承認

3. 細胞検査士ワークショップの予算案の改訂について

細胞検査士ワークショップの予算を確認したところ、実習分の予算が計上されていなかったことが判明した。そこで当初予算に、収入として実習分の講義料・受講料を加算し、支出として講師の手当や宿泊費・旅費を加算し調整した。結果としては、実習分の講義料による収入として44万円が増加した。一方で支出として講師助手手当が新たに加算されたが、最終的に収支の差がプラスに転じる形となった。よって受講料の値上げや改定等を行わず、予算案の数値のみ改訂するというので、委員会内ではメール審議で了承されている。

審議結果⇒承認

質疑：

・進 伸幸 理事：計理委員会の山下 博 委員長は、この件についてはご存知か？

→承知している。本日お示しする予算の資料にはまだ組み込まれていないので、それも含めてご審議いただく形で考えている。(山下 博 理事)

・岡本 愛光 理事長：講師の旅費・宿泊費は例年同じ値段で支出していたのか？

→こちらで把握している限りでは、おそらく以前と変わっていないと思われる。(三浦 理絵 幹事)

→金額はあまり変わっていないが、現在の支出に合わせて修正はしている。(事務局)

→宿泊費などは、時代の流れに合わせて少しアップしているということか？(岡本 愛光 理事長)

→そうである。(事務局)

→宿泊費の予算8万円というのは2泊分ということか？(岡本 愛光 理事長)

→宿泊費は、宿泊する講師の人数によって変動するが、何年か分の平均額を計上している。(事務局)

→宿泊費・旅費に関しては以前、どのように統一するか議論があったかと思うが、事務局の方で問題なく対応しているのか？

→大丈夫である。(事務局)

・進 伸幸 理事：2回分のワークショップ含めてこの金額になるということか？

→ワークショップ1回分が27,000円のプラス収支となり、2回開催されるのでプラス54,000円ということになる。(三浦 理絵 幹事)

渉外・広報委員会 (委員長 森定 徹) 【資料なし】

[事業計画]

1. 会員へ広報を行う。
2. 他学会との会議に参加し、情報を収集・共有することによって、本学会との連携を更に

レベルアップする。

3. 広報事業として、学会の存在を更に周知させるために諸団体が開催する公開講座や関連学会を積極的に後援していく。

〔報告事項〕

1. 「日本臨床細胞学会の著作物の転載に関する要領」、「転載許諾申請書」について案を作成し、認可を受けた。外部より転載許諾の申し出があった際には、渉外・広報委員会が窓口として受付けた後に関係委員会へ振り分けを行っている。
 - ・2024/3月 準学術（商業誌等）1件
 - ・2024/6月 商用（販売促進資料等）1件
 - ・2024/9月 準学術（商業誌等）1件
 - ・2024/10月 準学術（商業誌等）1件
 - ・2024/12月 準学術（商業誌等）2件

〔審議事項〕

1. 本会の公益社団法人化10周年記念事業の一つとして行われた「細胞アート展」は、一般の方を含め多くの方々に細胞の役割や細胞診を支える細胞診専門医や細胞検査士の重要性を伝える企画として有効であった。この「細胞アート展」を継続的な活動として実行していくために、渉外・広報委員会内に改めて「細胞アート展小委員会」を立ち上げたい。

審議結果⇒承認

2. 「細胞アート展小委員会」のメンバーは以下の先生方を予定している。

慶應義塾大学 産婦人科 野上侑哉 先生

鳥取大学 産婦人科 小松宏彰 先生

東京慈恵会医科大学 産婦人科 高橋一彰 先生

横浜市立大学 産婦人科 道佛美帆子 先生

がん研有明病院 臨床病理センター細胞診断部 山崎奈緒子 先生

慶應義塾大学病院 病理診断科 北村 美寿穂 先生

帝京大学臨床検査学科 宮田佳奈 先生

神奈川県立がんセンター 医療技術部検査科 病理検査室 仲村 武 先生

審議結果⇒承認

質疑：

- ・山下 博 理事：それなりに予算のかかる事業であり、計理委員会からオブザーバー参加をさせていただきたい。

→よろしくお願ひしたい。（森定 徹 委員長）

社会保険委員会（委員長 若狭 朋子）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 2026年診療報酬改正に向け、要望書を作成するとともに、内保連、厚生労働省などと交渉を進め、あるいは対外的に活動していく

〔報告事項〕

1. 令和8年度診療報酬改正に向け、要望書を作成するとともに、内保連、厚生労働省などと交渉を進め、あるいは対外的に活動していく。

今後のスケジュール

- ① 令和7年2月から4月 内保連へ提案書提出
- ② 令和7年5月 内保連のヒアリング
- ③ 令和7年6月 厚労省へ最終提案書提出

〔審議事項〕

1. 令和6年1月10日付、中部審査事務センターからの中部ブロックにおける審査上の取扱い(ブロック取決)について。

ROSE も査定されていることを確認。

ROSE が R6 年診療報酬改訂で採用されていることの確認を促す文面を本理事会承認後に提出予定。

審議結果⇒承認

2. 喀痰細胞診の原価計算

東北を中心に多数のデータの提供をいただいた。3月までにデータ解析を終了させる予定。

審議結果⇒継続審議（データ解析を進めていただく）

質疑：

・佐藤 之俊 理事：癌検診の部門で喀痰細胞診を外すという流れがある中で、色々なオピニオンの募集があった。その過程で、エビデンスに基づいたデータを提示するというので、いろいろな方々にご協力をいただいてパブリックコメントとして意見を提出したが、今後どのような流れになるかは現時点では不明である。

→準備だけは進めていく。(若狭 朋子 委員長)

地域連絡委員会（委員長 伊藤 潔）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 2023年度地域学会・連合会活動報告の回収および集計を行う。

(締切：2025年3月中旬)

2. 地域連携組織に対する活動支援について地域学会を通して行うための申請・審査を進める。

〔報告事項〕

1. 2023年度都道府県地域連携組織・連合地域連携組織活動報告について：
 - 1) 2023年度報告書の提出の案内は、2025年2月頃にメールで送付予定。日本臨床細胞学会ホームページにも申請書の案内を掲載予定である。
2. 地域連携組織に対する助成金による支援（子宮の日）について：
 - 1) 2024年度の活動支援の申請件数 44件（47件中）
（中止 3件：奈良、山口、徳島、）
開催後、実施内容報告書を提出した地域学会に対して、5万円を上限とした助成金の支援を行う。
申請件数 44件（47件中） 調査
集計最終 内訳開催中止：3件
開催実施済：38件
開催実施予定・実施途中：6件
 - 2) 2025年度の地域連携組織に対する活動支援は、助成金5万円を上限とし、希望する地域学会は2025年3月末日までに、申請書を提出するように依頼する。

〔審議事項〕

なし

国際交流委員会（委員長 山口 倫）【資料あり】

〔事業計画〕

下記事業を行っていく。

1. 春期、秋期大会時におけるグローバルアジアフォーラムの支援
2. 日-韓、日-タイ 合同カンファレンス（合同会議）のサポート
3. IAC, ECC のサポート
4. カンボジアとの交流サポート（2025年まで）
5. 5th JHU-ASC-JSCC workshop meeting
6. Asian Federation of Cytology 設立サポート
7. 国際交流に関わる海外情報の収集および本学会からの発信

〔報告事項〕

1. ICCの研究助成金1名につき50万円を（国際交流委員会より3名、ICC関連委員会より

- 3名) 公募中である。
- 2025年の第66回春期大会グローバルアジアフォーラムの演者を最終調整中である。
 - 第29回日タイ細胞診WS 2025年1月22日(水)・23日(木)・24日(金)(終了)
開催地,会場:Amari Hua Hni, Chiang Mai, Thailand
 - 4th JHU-ASC-JSCC workshop meeting
Date; Nov 28(Fri)29(sat), 2025
Venue; TKP Hiroshima Hondoriekimae Conference center (検討中)
 - 日韓交流に関して (内藤嘉紀先生ご担当より)
第22回日韓細胞診合同会議 2025 September 27
韓国の新体制
 - President: Professor Yoon-Jung Choi (Yonsei University College of Medicine, Yongin Severance Hospital)
 - Vice President: Professor Jong-Woo Yoo (National Cancer Center)
 - General Secretary: Professor Lucia Kim (Inha University College of Medicine)
 - Deputy General Secretary: Professor Mi Jang (Yonsei University College of Medicine, Yongin Severance Hospital)
 - Director of the Scientific Programs: Professor Yosep Chong (The Catholic University of Korea, Uijeongbu ST. Mary's Hospital)
 - Chair and Director of the Committee of International Affairs: Myself, Ji-Young Kim
 - Secretary of the Committee of International Affairs: Professor Uiree Jo (Ulsan University College of Medicine, Asan Medical Center)

[審議事項]

- 2025ICC トラベルグラントについて定款・細則内規への申し合わせ (資料1, 2)
国際交流委員会から3名、IAC連絡委員会から3名の枠で研究助成金1名につき50万円、合計6名の予算立てを行っている。定款・細則内規委員会において作成いただいた施行細則(案)と公募(案)(資料3, 4)についてご審議をお願いしたい。

審議結果⇒承認

質疑:

- ・佐藤 之俊 理事: これは国際交流委員会とIAC連絡委員会からお願いしているもので、以前の理事会で方向性を認めていただいたものを整理した形であり、よろしくお願ひしたい。
- ・岡本 愛光 理事長: トラベルグラントを受けた方には、報告書を作成していただくことを義務にさせていただきたい。

→募集要項にその件は記載されている。(佐藤 之俊 理事)

2. 日タイ交流事業、日韓交流事業における支払い方法やその受領方法について
今後事務局より直接送金いただき、受領確認もお願いしたい（可能であればその支出の内訳なども）。本年（2024）は久留米大学内藤先生（日韓担当）より日韓交流に関して事務局より直接送金いただいたとの報告を受けている（資料5）。（日タイに関しては、本年度は片山委員が60万分を直接受け渡しを行っていただいた。）

審議結果⇒承認（口座情報に関しては委員の間で確認した上で事務局へ連絡し、事務局が振り込むという形にする。）

質疑：

・事務局：送金口座等のやり取りは担当委員と先方の事務局とで対応していただきたい。送金手続きについては事務局の方で対応する。

→そういった形でお願いしたい。（山口 倫 委員長）

制度審議委員会（委員長 宮城 悦子）【資料あり】

〔事業計画〕

1. 成熟した社会に則した本法人のあり方を常に考え、学会内外から広く意見、提案を聴き、必要な制度改革を提案するとともに、本法人内においては各委員会等からの制度に関するコンサルテーションを受け、必要な提案を行う。
2. 理事会、総会承認に基づく定款、細則改定の実施

〔報告事項〕

1. 2024年度第3回理事会にて承認された以下の項目の改定および追加を行った。
定款・施行細則
p. 56 細胞検査士資格認定試験施行細則
p. 96 細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格認定施行細則
p. 97 細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格更新施行細則
2. 臨床試験審査委員会より審議依頼があった定款・施行細則 p. 31「公益社団法人日本臨床細胞学会委員会に関する施行細則」および p. 92「臨床試験審査の指針」改定案について令和6年11月25日（月）より令和6年12月2日（月）にメール審議を行った。内容は資料1 議事録参照。
3. 国際交流委員会及びIAC連絡委員会より審議依頼があった定款・施行細則「公益社団法人 日本臨床細胞学会海外渡航旅費助成金に関する施行細則」案及び「2025年度 海外渡航旅費助成金の公募について」案について令和7年2月12日（水）より令和7年2月21日（金）にメール審議を行った。内容は資料2 議事録参照。

〔審議事項〕

なし

医療安全委員会（委員長 伊豫田 明）【資料なし】

〔事業計画〕

1. MSCホットラインの事例が発生した場合の体制を整えておく
2. 医療安全セミナー開催

〔報告事項〕

1. 医療安全セミナー、感染対策セミナー開催

第66回日本臨床細胞学会総会春期大会

■医療安全セミナー

演題名：「医療安全の視点から考える臨床倫理と患者ハラスメント」

座長： 東邦大学外科学講座呼吸器外科学分野 伊豫田 明

演者： 三重大学医療安全科 兼児 敏浩先生

日時： 2025年6月（会期：2025年6月27日－29日）

■感染対策セミナー

演題名：「細胞診で想定する感染症」

座長： 日本大学医学部産婦人科学系産婦人科学分野 川名 敬先生

演者： 東京女子医科大学感染症科 菊池 賢先生

日時： 2025年6月（会期：2025年6月27日－29日）

第64回日本臨床細胞学会秋期大会

■医療安全セミナー

演題名：「変化にしなやかに対応できるシステムづくり」

座長： 検討中

演者： 広島大学病院 医療安全管理部長・教授 伊藤 英樹 先生

日時： 2025年11月（会期：2025年11月29日－30日）

■感染対策セミナー

演題名：コロナパンデミック，サイレントパンデミックAMRから学ぶ感染対策

座長： 検討中

演者： 東邦大学医学部微生物感染症学講座 舘田一博先生

日時： 2025年11月（会期：2025年11月29日－30日）

〔審議事項〕

なし

【理事長直属委員会から報告】

倫理委員会（委員長 伊藤 仁）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 春期大会および秋期大会における医療倫理セミナーについて、大会長と協議の上、企画し開催する。

〔報告事項〕

1. 第66回日本臨床細胞学会総会春期大会の医療倫理セミナーについて、東京女子医科大学医学部 衛生学公衆衛生学講座 中島 範宏 先生に「医療職に求められる規範の探究－倫理と法の視角から－」というテーマで講演を予定している。
2. 第64回日本臨床細胞学会秋期大会の医療倫理セミナーについて、放射線影響研究所 バイオサンプル研究センター長 田邊 修 先生の講演を予定している。

〔審議事項〕

なし

質疑：

・岡本 愛光 理事長：学会抄録応募の際の倫理に関して、今多くの学会で見直しが進んでいる。例えば日本産婦人科学会では、抄録応募の際に研究内容を分類化して、それに適した倫理のチェック項目の導入を進めており、来週の理事会でそれが採用される予定である。本学会では、学会抄録の倫理に関して具体的にアルゴリズムのようなものは作成されているのか？

→今のところ、その点に関してはまだ検討しておらず、以前に作成したものが現在そのまま使用されていると思われる。情報を収集して委員会内で検討したい。（伊藤 仁 委員長）

→日本医学会連合において指針の変更があり、それに対応する形で各学会がアルゴリズムの作成を進めているようである。今後の動向に遅れを取らないよう、関連情報を積極的に収集し、適切な対応を進めていただきたい。（岡本 愛光 理事長）

→対応する。（伊藤 仁 委員長）

利益相反委員会（委員長 大平 達夫）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 役員および発表者（非会員含む）の事業活動に係わるCOI状態の判断ならびに助言、指導。

2. 会員個人のCOI申告に関する疑惑が生じた時の調査活動、関係する施設・機関との情報交換、改善措置の勧告に関すること。
3. 対象者に対して利益相反自己申告書の提出依頼をする。

〔報告事項〕

1. 役員改正後に対象者に対して利益相反自己申告を依頼する予定。

〔審議事項〕

なし

臨床研究審査委員会（委員長 渡利 英道）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 臨床研究審査委員会を1回、春期大会時あるいはメール会議で実施予定。
2. 臨床研究計画書が提出された場合には、随時審査を行う。

〔報告事項〕

1. 新規臨床研究の審査依頼なし。
2. 本委員会の名称変更にあたり、定款・施行細則p.31「公益社団法人日本臨床細胞学会委員会に関する施行細則」およびp.92「臨床試験審査の指針」の改定案を制度審議委員会で審議いただき、承認された。

〔審議事項〕

1. 本委員会の名称変更について
審議結果⇒承認

IAC連絡委員会（委員長 佐藤 之俊）【資料あり】

〔事業計画〕

1. 国際交流委員会、細胞検査士委員会と連携して IAC 試験問題の日本語訳を行い、試験実施に協力する。なお、2025 年度の試験は 7 月 12 日（土）あるいは 13 日（日）に東京での実施予定。

〔報告事項〕

1. 国際交流委員会、細胞検査士委員会と連携して IAC 試験模擬試験問題の日本語訳作業を行った。
2. The 22nd International Congress of Cytology 2025 は、2025 年 5 月 11 - 15 日にイタリア フローレンス Fortezza da Basso にて開催される。コンパニオンミーティング

を企画した。なお、国際化を推進するため、トラベルグラントを整備した。

〔審議事項〕

なし

【ワーキンググループから報告】

臨床試験ワーキンググループ（委員長 進 伸幸）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 『一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診とHPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究（CITRUS study）』（山梨県、千葉県柏市）のデータ解析と論文発表を行う。

〔報告事項〕

1. 『一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診とHPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究（CITRUS study）』（山梨県、千葉県柏市）の進行状況：
 - ① 本研究では、2013～2014 年度に研究参加した子宮頸がん検診受診者の初年度以降のデータの収集を研究事務局、データセンター（神戸医療産業都市推進機構 医療イノベーション推進センター）、EDC管理担当（メディカルエッジ）、関係医療機関と協力して完了した。研究成果について第65回春期大会（森井会長）で最終報告した。現在はこの最終報告データをもとに論文化を進めている。本ワーキンググループはこの論文化が完了した時点での解散を計画している。論文公表時には、ホロジックジャパン株式会社より研究資金、研究資材の援助を受けたこと、本学会から研究費を含め人的、物的な援助を受けたことを明記する。
 - ② 国の指針がHPV単独検診の方向に動いたことに対応するために、追加でデータ解析を行うことについて、費用的な面はPIの青木先生がご負担いただき、神戸医療産業都市推進機構 医療イノベーション推進センターと PI 青木先生の間で契約を結ぶ形で作業を進めることに前回理事会で承諾をいただいた。
 - ③ 研究フィールドである山梨県および柏市で現地最終報告会を開催した。
 - ・山梨県：2024/6/18(火) 於：山梨県医師会館講堂
 - ・柏市：2024/9/3(火) 於：慈恵柏病院 臨床医学研究所 4階会議室

〔審議事項〕

なし

ゲノム診療時代における細胞診のあり方検討ワーキンググループ（委員長 森井 英一）

【資料なし】

〔事業計画〕

1. ゲノム診療時代において、細胞診はDNA/RNAの重要なソースであるが、その品質保証についての実証実験は限られている。本ワーキングでは様々な状況における細胞診検体におけるDNA/RNA品質を検証する。

〔報告事項〕

1. ゲノム診療時代において、細胞診はDNA/RNAの重要なソースであることから、その品質保証についての実証実験を行い、様々な状況における細胞診検体におけるDNA/RNA品質を検証している。
2. 実証実験のまとまったものをもとに指針の第二版を発出した。臨床検体を用いた実証実験、次世代シーケンサーを用いた実証実験を中心に今回はまとめている。今後、さらなる実証実験を続ける予定である。

〔審議事項〕

なし

ゲノム時代における呼吸器細胞診検体処理の精度管理ワーキンググループ

（委員長 佐藤 之俊）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 日本肺癌学会のバイオマーカー委員会と連携した検討を考慮する。

〔報告事項〕

1. がんゲノム診療における細胞検体の取扱い指針の第2版の作成に協力した。

〔審議事項〕

なし

肺癌細胞診の診断判定基準の見直しワーキンググループ（委員長 佐藤 之俊）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 南論文の採用をもってワーキンググループ活動を終了する。

〔報告事項〕

1. 肺癌取扱い規約第9版(本年1月発刊)編集へ協力した。
2. 研究成果の論文化について

- ・河原邦光, 廣島健三, 吉澤明彦, 南優子, 羽場礼次, 竹中明美, 柿沼廣邦, 三宅真司, 洪水康雄, 佐藤之俊. 日本肺癌学会・日本臨床細胞学会が提唱した新呼吸器細胞診報告様式の異型細胞に含まれる反応性異型細胞. 日臨細胞誌 63(6):306-314, 2024.
- ・Minami Y. 他. Reproducibility test of the diagnosis and usefulness of an educational system for the new WHO classification (投稿中)

〔審議事項〕

なし

IAC Yokohama System 乳腺細胞診ワーキンググループ (委員長 森谷 卓也) 【資料なし】

〔事業計画〕

1. 成果を論文として公表する。
2. 乳癌取扱い規約への掲載を目指す。

〔報告事項〕

1. 現在論文投稿中である。
2. 乳癌学会への働きかけを行い、改訂中の取扱い規約に紹介文が掲載される予定である。

〔審議事項〕

なし

デジタルサイロロジー・AI 検討ワーキンググループ (委員長 前田 一郎) 【資料なし】

〔事業計画〕

1. デジタルサイロロジーを使用した診断・判定機器の調査
2. 学会発表等で、デジタルサイロロジーの最新情報の発信

〔報告事項〕

1. 日本臨床細胞学会HP内にデジタルパロロジー/デジタルサイロロジー・LBCの調査結果が開示された。
2. バーチャルスライドに関して、関連する四委員会（細胞診専門医委員会、細胞検査士委員会、教育委員会、施設認定制度委員会）と検討を開始する。

〔審議事項〕

なし

膀胱癌腹腔細胞診標準化ワーキンググループ（委員長 平林 健一）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 腹腔細胞診診断基準・ガイドラインの策定
2. 抗凝固剤や溶血剤の細胞形態への影響の検討

〔報告事項〕

なし

〔審議事項〕

なし

細胞検査士資格認定試験のあり方に関するワーキンググループ（委員長 三上 芳喜）

【資料なし】

〔事業計画〕

1. 細胞検査士資格認定試験にまつわる諸問題・課題について討議し、提言を発出する。

〔報告事項〕

1. 第2回WG
2025年1月7日（火曜日）に第2回のWEB会議を開催し、本WGで取り上げる諸問題・課題ごとに担当するサブグループについて委員長が説明した。3月下旬ないし4月上旬に第3回を開催し、提言の素案（骨格）をまとめる予定である。

〔審議事項〕

なし

子宮頸がん検診における細胞診判定の在り方に関するワーキンググループ（委員長 田畑 務）

【資料あり】

〔事業計画〕

1. 2024年3月26日 第1回目のZoom会議を行った。
2. これまでにかん研有明病院にメンバーが集まり、3回の検討会の場を持った（2024年8月10日、11月3日、2025年1月18日）。検討会では、メンバー全員でHPV陽性症例の検鏡を行った。今後は、HPV検査単独法に対応できるように、HPV陽性症例の中でもNILM、または、ASC-US以上と判定すべき基準作成を目指していく予定である。
3. 検討結果は2025年6月の第66回日本臨床細胞学会春期大会にて発表予定である。

〔報告事項〕

1. 第66回日本臨床細胞学会春期大会にて「子宮頸がん検診における『JAPAN LBC宣言』として、子宮頸がん検診に於いて LBC を全国的に普及するよう、関連団体（日本産科婦人科学会、日本婦人科がん検診学会、日本婦人科腫瘍学会、日本産婦人科医会）と共に本学術集会で宣言を行うことに了承を得た。

〔審議事項〕

1. 『JAPAN LBC宣言』について（資料1）
審議結果⇒承認

選挙管理委員会（委員長 森井 英一）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 2025年度・2026年度役員選挙 評議員・理事選全国区・理事選地方区・理事長選挙を行う。

〔報告事項〕

1. 2024年10月9日（水）第2回 2025・2026年度理事候補選挙管理委員会を開催。
2025・2026年度全国理事候補選挙開票結果確認等を行った。
次期評議員候補者数 451名（2024年9月30日正午 電子投票締切）投票者数 412名
（投票率 91.4%）前回投票率 87.3%
2. 地方区理事候補選出を行った。（0.05_2025・2026年度全国区・地方区理事候補者一覧）

〔審議事項〕

なし

その他

〔報告事項〕

1. 理事長選挙スケジュール（0.06_2025・2026年度理事長候補選挙スケジュール）
進 伸幸 総務委員会委員長より以下の報告があった。理事長候補の立候補受付は1名であったため、施行細則に則り選挙は行われずに、理事長候補として森井 英一 副理事長選出された。
森井 英一 副理事長より、次期理事長候補選出につき挨拶があった。
2. 今後のスケジュール（0.07_2024年度日本臨床細胞学会予定表20250123現在）
2025年度のスケジュールの確認が行われた。
3. 進 伸幸 理事より第63回秋期大会の決算状況について報告があった。

4. 細胞診専門医会 青木 大輔 会長より、会長任期満了に伴い総務の互選により次期専門医会会長として森谷 卓也 理事（川崎医科大学）が選出されたことが報告された。

〔審議事項〕

1. 会員資格復会希望者について（0.04_会員資格復会希望者20250128現在）

審議結果⇒承認（1名の復会が承認された。）

2. 2025年度予算案について（0.11_2025年度予算案）

審議結果⇒承認（山下 博 計理委員会委員長より詳細の説明があり、承認された。）

質疑：

・中田 ちず子 公認会計士：来期の公益事業目的会計は約△940万円の赤字予算となっている。今期の収支予算の状況は約1000万円程度の黒字となることが予想されており、2年間で収支相償となる基準を満たす予算となっていると考える。

・山口 倫 理事：経常費用として国際交流費用（寄付金）120万円というのは、どのようなものか？

→日タイ、日韓それぞれ60万円で計120万円となっている。（中田 ちず子 公認会計士）

3. 2025年度事業計画案について（0.13_2025年度事業計画案）

審議結果⇒承認（岡本 愛光 理事長より説明があり、承認された。）

4. 細胞診専門医会英文表記について（0.15_細胞診専門医会_英文表記について）

細胞診専門医会の英文表記を、The Japanese Association of Cytopathologistsとする。

審議結果⇒承認（細胞検査士会の英文表記の変更についても承認された。）

質疑：

・若狭 朋子 理事：細胞検査士会の阿部 仁 会長から以下の伝言があった。細胞検査士会の英文表記をThe Japanese Society of CytotechnologistsからThe Japanese Association of Cytotechnologistsへ変更することについて、検査士会の役員会の承認を得たため、専門医会の英文表記の決定に伴い足並みを揃えて変更したい。

5. AFCS発足について（0.16_AFCS発足について）

前回の理事会で、アジア細胞学会連合会（AFCS）に当学会も参加して日本のプレゼンスを示していく方針が決定された。主要メンバー5人の中に長村 義之 監事が入っており、AFCSの初代presidentとして選出された。また、Executive councilとして森井 英一 副理事長が選出された。第2回の学会は2027年春期大会と併せて仙台で開催される。

審議結果⇒承認（AFCSに関する理事長直属のワーキンググループ設立についても承認された。）

質疑：

・長村 義之 監事：初代 president を拝命し、先生方のご指導の下できる限り頑張りたい。

アジアに対して、JSCC がリーダーシップを発揮する機会にもなると考えている。5月または6月に毎年開催される予定となっており、春期大会とスケジュールが重複しないよう円滑なコミュニケーションを図りたいと考えている。また、日本以外で開催される場合には、できる限り参加し積極的にリーダーシップを発揮していただくようお願いしたい。

・岡本 愛光 理事長：国際交流員会と IAC 連絡委員会からメンバーを出していただき、森井 英一 副理事長、長村 義之 監事が加わる形の理事長直属のワーキンググループを設立したいと考えている。

6. 公益法人法の改正について

2025 年 4 月から施行される公益法人法の改正により、外部理事および外部監事をそれぞれ 1 名以上選任することが義務付けられている。この選任に関しては、理事長、副理事長、総務委員会委員長にお任せいただきたい。

審議結果⇒承認

質疑：

・中田 ちず子 公認会計士：法改正に伴い、本学会が最初に対応すべき課題は、外部理事および外部監事の選任である。現在の理事がすべて交代するタイミングで外部理事と外部監事を新たに選任する必要がある。本学会では、6月に新体制へ移行するタイミングでこれを実施することになる。課題として、外部理事および外部監事の選任が定款または定款細則に矛盾しない形で行われるよう、変更しておく必要がある。定款の変更には三分の二の同意が必要だが、現状では同意を得るのが難しいと考えられるため、原則は定款の変更であるが定款細則の変更で対応する案もある。現段階で定款を変更することは不可能であるが、理由を示すことで内閣府は柔軟に対応してくれるようである。

・佐々木 寛 監事：外部監事をどのように配置するかについては、3人の監事とよく相談をしてお手伝いさせていただきたい。

以上でインターネット会議システムを併用した本理事会は、終始異状なく議題の審議を終了し、岡本 愛光 理事長の閉会挨拶をもって終了した。

2025 年 4 月 8 日


この議事録が正確であることを証します。

理事長 岡本 愛光



監事 長村 義之



監事 佐々木 寛 

監事 土屋 眞一 